

浦 監 第 107 号  
平成 21 年 12 月 10 日

浦安市監査委員	杉 山 元 三
同	黒 田 レイ子
同	秋 葉 要

平成 21 年度定期監査（総務部）の結果報告の公表について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果の報告を決定したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

なお、当該監査を行った監査委員は、次のとおりです。

醍醐 敦	杉山 元三	黒田 レイ子	秋葉 要
------	-------	--------	------

## 平成 21 年度定期監査（総務部）の結果報告書

### 1．監査の範囲

平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 8 月 31 日に執行された財務に関する事務の執行等

### 2．監査対象部局

総務部

### 3．監査の実施期間

平成 21 年 9 月 1 日から 10 月 28 日

### 4．監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

### 5．監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

#### (1) 総務課

文書廃棄委託について、保存期間が経過した文書を廃棄する際、リサイクル業者へ委託しているが、廃棄の工程を、裁断・溶解処理の証明書や処理工程の写真、録画テープにより確認し、職員の立会いのもとでは行っていないとのことであった。廃棄文書の中には、個人情報も含まれていることから、廃棄工程中における個人情報の漏洩を防ぐため、今後は、焼却処分も含め、廃棄する文書箱の封印や封印箱の未開封処理等、個人情報に十分配慮した対応をするよう努められたい。

#### (2) 防災課

備品台帳に記載のあった防災行政用無線固定系子局について、管理状況を確認したところ、本来、工事として整備したものであるため、設置台帳のみに記載すべきものを備品台帳にも記載していたとのことであった。今後は、防災行政用無線固定系子局の整備状況をもとに、適正な管理を行うよう努められたい。